

JAF(社団法人日本自動車連盟)
自動車税制改革フォーラム
全国石油商業組合連合会(全石連)
石油連盟

本日、政府・与党が発表した「道路特定財源の見直しについて」において、『暫定税率の10年間延長』と『道路特定財源の一般財源化』が決定されたことに対し、JAF(日本自動車連盟)と自動車税制改革フォーラム、全国石油商業組合連合会、石油連盟など23団体は、下記の通り抗議いたします。

「暫定税率10年間延長」と 「道路特定財源の一般財源化」は到底納得できない!!

—道路整備以外に使用するなら暫定税率を直ちに廃止すべき—

道路特定財源は「受益と負担」の原則の下、国が法律と国会において「使い道を道路整備に特定する」と約束し、課税しているものであり、納税者である自動車ユーザーは、本来の税率の2倍以上に引き上げられた暫定税率をも容認してきた。

この度、政府・与党は、①道路特定財源諸税(揮発油税、自動車重量税等)の暫定税率を10年間もの長期にわたって延長すること、②道路整備に充てることを義務付けている法律を改正すること、また、道路歳出を上回る税収を一般財源として活用することを決定した。

現在(19年度)においても、公共事業のシーリングにより約6000億円の財源が本来の道路整備に充当されていない。今後、公共事業のシーリングが継続されれば、この未充当額は、毎年度累積的に拡大することとなる。

自動車ユーザーが「受益と負担」の考えの下、道路整備に使われるとの政府の約束を信じて納めてきた道路特定財源は、全額道路整備に充当すべきであり、そうでないのであれば減税し、納税者に返すべきである。

昨年の政府・与党決定で、「納税者の理解を得る」とされているにもかかわらず、1035万人もの反対の声を無視し、道路特定財源の一般財源化及び暫定税率を従来に倍する10年もの長期間に固定することは極めて遺憾である。

以上

平成 19 年 12 月 7 日

自動車税制改革フォーラム

| | | | | |
|-------------------|-----|---|-----|-----|
| 日本自動車連盟 (J A F) | 会 | 長 | 田中 | 節夫 |
| 日本自動車工業会 | 会 | 長 | 張 | 富士夫 |
| 日本自動車販売協会連合会 | 会 | 長 | 小栗 | 七生 |
| 全国自家用自動車協会 | 会 | 長 | 山下 | 徳夫 |
| 日本自動車部品工業会 | 会 | 長 | 鶴 | 正登 |
| 日本自動車輸入組合 | 理事 | 長 | 梅野 | 勉 |
| 全国軽自動車協会連合会 | 会 | 長 | 村田 | 浩平 |
| 日本自動車リース協会連合会 | 会 | 長 | 神谷 | 昭男 |
| 日本自動車会議所 | 会 | 長 | 豊田 | 章一郎 |
| 日本中古自動車販売協会連合会 | 会 | 長 | 小川 | 逸樹 |
| 日本自動車整備振興会連合会 | 会 | 長 | 坪内 | 協致 |
| 全日本トラック協会 | 会 | 長 | 中西 | 英一郎 |
| 日本バス協会 | 会 | 長 | 齋藤 | 寛 |
| 全国通運連盟 | 会 | 長 | 岡部 | 正彦 |
| 日本自動車車体工業会 | 会 | 長 | 久保地 | 理介 |
| 全国乗用自動車連合会 | 会 | 長 | 富田 | 昌孝 |
| 全国レンタカー協会 | 会 | 長 | 井山 | 嗣夫 |
| 日本自動車タイヤ協会 | 会 | 長 | 南雲 | 忠信 |
| 日本二輪車協会 (N M C A) | 事務総 | 長 | 中西 | 良三 |
| 自動車用品小売業協会 | 会 | 長 | 住野 | 公一 |
| 全国自動車会議所連絡協議会 | 会 | 長 | 豊田 | 章一郎 |
| 全国石油商業組合連合会 | 会 | 長 | 関 | 正夫 |
| 石油連盟 | 会 | 長 | 渡 | 文明 |

(以上、23 団体)